

松山地方裁判所委員会(第2回)議事概要

1 日 時

平成16年4月22日(木) 午後2時00分から午後4時00分

2 場 所

松山地方裁判所大会議室

3 出席者

(委 員) 明石成司, 角谷比呂美, 黒田徹三, 篠浦公二, 下司正明,
西蔭健, 藤川研策, 藤田和三, 宮本寿, 山本耕平

(事務担当者) 西村事務局長, 門田総務課長, 櫛辺総務課課長補佐

4 議 事 (■委員長, ○委員)

(1) 松山地方裁判所長あいさつ

(2) 新任委員自己紹介

(3) 島委員長の転任に伴う委員長の選任について

○ 下司委員が適任である。

○ 異議なし

下司委員が委員長に選任された。

(4) 松山地方裁判所の概況説明

(5) テーマ「国民に身近で利用しやすい裁判所にするための方策」について

○ 県庁では, 小学生を対象とした見学会を定期的に行っているが, 裁判所も同様な見学会を計画できないか。

教育委員会を通じて紹介する方法も考えられる。

○ 愛媛弁護士会では, 年3回程度, 「裁判ウォッチング」と称して一般の方から参加者を募り, 法廷傍聴を行っている。

この傍聴は、参加者も多く好評である。同様の企画を裁判所主催で行ってはどうか。

○ 小中学生の時期に法廷を見学したり，裁判制度について学んでいると，大人になってからも必要が生じたときには，違和感なく利用できると思われる。

○ イギリスの博物館は，ガイドを上手に利用していることから盛況である。そこで，裁判所のOBをガイドとして活用し，裁判所庁内の見学や法廷傍聴を行うことはできないか。

○ 小中学生や一般の方にも裁判手続きが分かるような模擬裁判を計画してはどうか。

○ 紛争等の解決を望む方の中には，昼間は仕事があるために裁判所を利用できない方も多と思われる。それらの人のために夜間の相談，調停及び少額訴訟事件の審理を行うことはできないか。

○ 裁判所においてもテレホンサービスの提供を行っている聞いたが，一般にはあまり知られていないように思われる。

テレホンサービスの利用について，積極的な広報活動はできないか。

○ 労働事件の解決に当たっては，裁判所以外の窓口が複数あるが，裁判所の利用が一番少ないのではないかと思われる。利用しやすいように工夫をする必要があると思われる。

■ 次回のテーマは，今回の討議を踏まえて検討し，各委員に周知することとしたい。

○ 異議なし。

5 次回期日等

(1) 日時 平成16年10月21日(木) 午後2時00分

(2) 場所 松山地方裁判所大会議室